

日本 EU 学会  
第 36 回 (2015 年度) 研究大会

共通論題

「EU とアジアー相互にとっての意味ー」

2015 年 11 月 21 日 (土) ~ 22 日 (日)

会 場: 関西大学 (千里山キャンパス)

# 日本 EU 学会第 35 回(2014 年度)研究大会のご案内

日本 EU 学会理事長  
福田 耕治

日本 EU 学会第 36 回(2015 年度)研究大会を下記の通り開催いたします。  
ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますようご案内申し上げます。  
2015 年 9 月吉日

日時: 2014 年 11 月 21 日(土)~22 日(日)

会場: 関西大学(千里山キャンパス) 100 周年記念会館

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35

交通機関とアクセス

最寄り駅: 関大前駅(阪急北千里線)から徒歩 5 分。北千里行きの電車にお乗りの場合は、後方の階段を降りていただいて、南門から大学に入ってくださいとエスカレーターがあります。それを利用して上がっていただくと、右手が会場になります。

## 関西大学千里山キャンパスマップ



研究大会、理事会、ならびに懇親会の会場とも、上の地図の 42 番のビルの「100 周年記念会館」となります。

# 日本 EU 学会 第 36 回(2015 年度)研究大会

## 共通論題 「EU とアジア—相互にとっての意味—」

2015 年 11 月 21 日(土)～22 日(日)

会 場: 関西大学 100 周年記念ホール(千里山キャンパス)

第 1 日 11 月 21 日(土) 開場(受付開始) 12:00～

共通論題 「EU とアジア—相互にとっての意味—」		
理事会 <11:00～12:50>		
1. 全体セッション第 I 部 <13:00～15:10> 基調報告 報告時間 40 分(質疑無し) / 基調報告以外の報告 報告時間 30 分 質疑 15 分		
報告者	論 題	司会者
(1) 田中俊郎 (慶應義塾大学)	【基調報告】 EU とアジア	久保広正 (摂南大学)
(2) 小川英治 (一橋大学)	ユーロ圏危機とアジアへの教訓	
(3) 小林友彦 (小樽商科大学)	アジアにおける EU の経済連携協定・戦略的パートナーシップ協定の特徴	
休憩 <15:10～15:20>		
2. Plenary Session II <15:20-17:45> (in English) First presentation 20 minutes Second presentation 60 minutes Third presentation 40 minutes Discussion 25 minutes		
Presenters	Topics	Chairperson
(1) Viorel Isticioaia-Budura (Ambassador of the EU to Japan) (15:20-15:40)	An update on EU-Japan relations and the importance of the FTA and SPA	中村民雄 (早稲田大学)
(2) Gunther Hellmann (Goethe University Frankfurt) (15:40-16:40)	Normative Powers and European Foreign Policy in a Multilateralist World	
(3) Hae Jo Chung (Pukyong National university) (16:40-17:20)	Korea-EU FTA and its impacts on Korean economy	
Discussion (17:20-17:45)		
総 会 <17:45～17:55>		
懇 親 会 <18:00～20:00> 会場: レストラン紫紺(100 周年記念会館内)		

第2日 11月22日(日) 開場(受付開始) 9:00～

1. 分科会 <9:30～12:00> 報告時間各 20 分 質疑 10 分			
区分	報告者	論 題	司会者
A 法学分野 パネル	[次ページ参照]		
B 経 済 分科会	松浦一悦 (松山大学)	「地域型国際通貨」としてのユーロの役割と課題 ～ソブリン危機への対応とユーロ制度上の欠陥を中心に～	嶋田巧 (同志社大)
	中尾将人 (中央大学(院))	危機対応としてのECBの金融政策	
	松浦光吉 (神戸大学(院))	ポーランド経済と農業部門－経済成長への貢献の観点から－	
	石田周 (立教大学(院))	EUの国家補助(State aid)規制が銀行部門に及ぼした影響	
	和田美憲 (同志社大学)	EU における多国籍企業－ドイツ系企業と日系企業の活動を中心に－	
C 政治社会 分科会	小久保康之 (東洋英和女学院大学)	スイスのEU政策－第3の道はまだ可能か？	渡邊啓貴 (東京外大)
	林秀毅 (明治大学)	EU とアジア：地域統合の制度化と今後の関係変化	
	細井優子 (埼玉大学)	EU のアクティブ・シティズンシップ－シティズンシップ教育にみる「実質的シティズンシップ」への取り組み－	
	本田亜紗子 (早稲田大学)	世界金融危機前の福祉改革における EU と加盟国の相互作用－イタリア・第二次ベルルスコーニ政権の雇用政策と失業給付政策の比較－	
	岩野智 (早稲田大学(院))	EU の途上国に対する持続可能な開発と財源問題	
昼食・休憩／理事会 <12:00～13:30>			
総 会 <13:30～13:45>			
2. 全体セッション第Ⅲ部「変容する国際環境における EU 農業政策」 <13:45～16:45> 報告時間各 25 分 質疑各 10 分 (休憩 10 分) 全体討論 30 分			
報告者	論 題		司会者
(1) 浜田太郎 (近畿大学)	WTO、TPP、FTA と EU の農業政策		山根裕子 (政策研究大 学院大学)
(2) 高倉成男 (明治大学)	欧州の農業と知的財産		
(3) 平岡祥孝 (札幌大谷大学)	EU主要乳製品輸出の動向		
(4) 藤岡典夫 (国際農林業協働協会)	EU の予防原則-GMO 規制等に見る現状		

**分科会 A: 法学分野パネル「日本企業・弁護士にとっての EU 法実務」**

2015 年 11 月 22 日午前 9 時 30 分～12 時

(企画趣旨の説明) 由布節子 (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (5 分)

日本企業が、その企業活動において、EU 法によってどのように規制され、日本企業がどのような EU 法を意識しているかを、日本企業を依頼者とする弁護士の報告によって明らかにし、今後の EU 法研究の契機・参考とする。

**第一部「EU 競争法と日本企業」**

**1. 「ディストリビューション契約と EU 競争法」**

山岸和彦 (あさひ法律事務所) (15 分)

日本企業が EU 市場において製品を販売するには、現地のディストリビューターとディストリビューション契約 (特約店契約・総代理店契約とも呼ばれる) を結び、その販売力、販売網を活用する必要に迫られるが、同契約は、再販売価格維持、市場分割、選定者流通、e コマースなどの事項に関して、EU 競争法違反となるリスクを抱えている。欧州での販売戦略を立てるにあたって、EU 競争法の下で許容される販売手法と許容されない販売手法とを正しく理解することは極めて重要である。

**2. 「EU 競争法と弁護士—カルテル調査・企業結合規制・カルテル違反の場合の損害賠償請求訴訟への対応—」**

杉本武重 (ウィルマーヘイル法律事務所ブリュッセルオフィス) (15 分)

日本企業がカルテルに参加したとして調査の対象となる件数は自動車部品カルテルや国際海運業などを中心に急増しており、欧州委員会によって課せられる制裁金額も膨大なものになっている。今や一度に 10 以上の管轄当局に制裁金減免申請を行うことも稀ではない。また、グローバルな企業結合及び国内大企業同士の企業結合に際しての欧州委員会その他の海外競争当局への届出要否の検討は日常化している。現在、カルテル規制違反を理由とする取引相手の企業・消費者からの損害賠償請求訴訟又はそれを前提とするクレーム対応も急増しており、同様の訴訟が加盟国の国内裁判所において提起される例も今後増えると予想される。

**3. 「日・EU 競争当局間の国際協力の現状と今後の展開」**

原山康彦 (消費者庁) (15 分)

独禁協力協定に基づき、競争当局は、カルテル調査に関する情報を一定の範囲で交換し、競争法の効果的な執行を達成しようとしている。また国際的な企業結合事例でも、当局間での連絡と協力が行われている。当局間の協力が進む一方、現在、EU では私訴の活性化が進められており、私訴において当局が保有する情報を証拠開示請求の対象とすることについての議論が高まる可能性もある。ここでは、国際法、EU 競争法と加盟国競争法、各国における法制度の差異などが交錯し、これらを総合的に考慮した検討が必要になっている。

**4. (コメント) 小畑徳彦 (流通科学大学) (10 分)**

5. 質疑 (15分)

<休憩> 10分

第二部「EU 知財法・EPA と地理的表示・IT 法と日本企業」

1. 「EU 知財法と日本企業」

重富貴光 (大江橋法律事務所) (15分)

EU 法は、特許・商標等の知的財産分野でも発展してきている。このような知財法の日本企業の活動への影響を概観する。

2. 「EU の地理的表示保護法制と日本企業」

及川富美子 (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (15分)

地理的表示の保護は、農産品輸出のために EU が重視する分野であり、日 EU 間の EPA 交渉の中でも、大きな争点となっている。同時に、EU の地理的表示制度を知ることが、農産品や食品等を EU に輸出しようとする総合商社・食品会社等の日本企業にとっては不可欠の知識となる。そこでは国際経済法、EU 法及び加盟国法規がダイナミックに交錯する。

3. 「EU 個人データ保護法と日本企業」

花田さおり (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (15分)

海外では個人データ保護法制について、日本の個人情報保護法よりもはるかに広範な規制を敷いており、特に EU 個人データ保護法制は域外適用及び課徴金制度を伴う制度となる可能性もあり、カルテルや社内調査のため現地従業員の個人情報を本社移管する場合や e コマースの各局面等で日本企業の活動に大きく影響し、ビッグデータの活用にも影を落としかねない。これらの影響及び日本企業が何を認識すべきかを明らかにする。

4. (コメント) 青柳由香 (横浜国立大学) (10分)

5. 質疑 (15分)

<総括> 須網隆夫 (早稲田大学) (5分)

## 【お知らせとお願い】

### <会場のご案内>

\* 研究大会・理事会等の会場に関しましては、9 ページのマップをご覧ください。ただし、参加人数の都合により会場変更の可能性もございます。詳細は、当日お知らせいたします。

### <交通・宿泊>

\* 交通手段や宿泊の手配は、ご自身でお願い致します。ただ、大阪/京都のホテルは観光客の増加により予約しづらくなっていますので、できるだけお早めに予約をお願いいたします。各方面からのアクセス方法は以下の通りです。

#### ○大阪（梅田）からのアクセス

阪急電鉄「梅田」駅から、千里線「北千里」行で「関大前」駅下車（この間約 20 分）、徒歩約 5 分。または京都「河原町」行（通勤特急を除く）で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。

#### ○新幹線「新大阪」駅からのアクセス

##### 1) 地下鉄および阪急電鉄をご利用の場合

JR「新大阪」駅から地下鉄御堂筋線「なかもず」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方（みなみかた）」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車（この間約 30 分）、徒歩約 5 分。

##### 2) JR をご利用の場合

JR「新大阪」駅から、JR 京都線（東海道本線）「京都」方面行（快速・新快速を除く）で「吹田」駅下車（この間約 5 分）の後、阪急バス「JR 吹田北口」停留所から「関西大学」停留所下車（この間約 7 分・25 分間隔で運行）、徒歩約 7 分。

\*）ただし、下車された停留所から会場までの距離がかなり離れておりますので、できましたら 1) の地下鉄および阪急電鉄をご利用下さい。

#### ○京都（河原町）からのアクセス

阪急電鉄「梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、徒歩約 5 分。

#### ○大阪（伊丹）空港からのアクセス

大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市（かどまし）」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車（この間約 30 分）、徒歩約 5 分。

なお、以下のリンクより関西大学のホームページを閲覧いただいてもアクセス方法をご確認いただけます。

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/access.html>

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/mapsenri.html>

### <出欠のご返答と懇親会費の振込>

1. 出欠のご返答は、同封の出欠ハガキにご記入の上、**10月31日(土)必着**にてお願い申し上げます。
2. 第1日目の研究発表終了後、懇親会を開きますので、ふるってご参加下さい。会費は、事前申し込みの場合は**5,000円(当日参加の場合は6,000円)**です。場所は、研究大会と同じビル100周年記念会館内の「レストラン紫紺」(3階)です。
3. 第1日目の昼食は用意いたしませんので、関大前駅から正門にかけての施設ならびにキャンパス内の食堂をご利用ください。第2日目は日曜日のため、休業している飲食店もあります。そのため、懇親会場と同じ会場で、簡単なブッフェ形式のランチをご用意いたします。ご希望の会員は**700円**を事前にお支払いください。ランチは事前申し込みの方のみのご提供となります。
4. 懇親会費ならびに第2日目のランチ代は、同封の振込用紙にてお支払い下さい。お振込みは、出欠ハガキと同様、**10月31日(土)まで**にお願い致します。

### <その他注意事項>

- 懇親会および研究大会会場での貴重品等の管理には十分ご注意下さいようお願い申し上げます。



こちらのキャンパスです

関西大学へお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。

## 関西大学100周年記念会館 会場案内

11月21日（土曜日）

全体セッション：100周年記念会館ホール1・2（2階）

理事会：第1会議室（2階）

休憩室：第5, 6会議室（2階）

懇親会場：レストラン紫紺（3階）

11月22日（日曜日）

分科会A：100周年記念会館ホール2（2階）

分科会B：第3会議室（2階）

分科会C：第4会議室（2階）

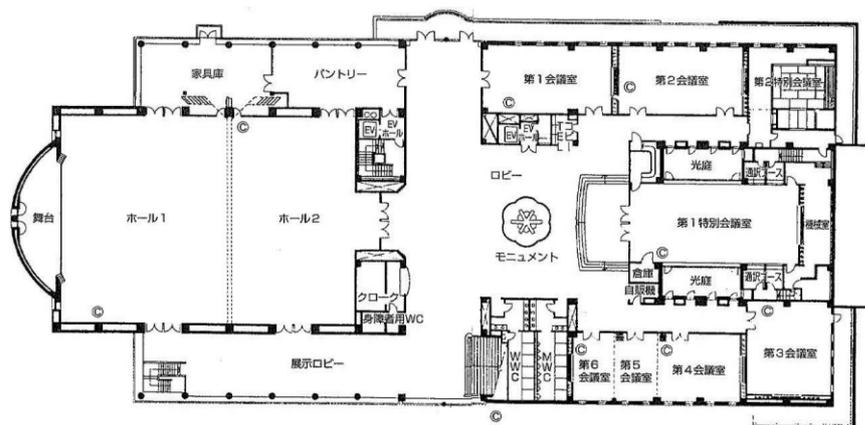
全体セッション：100周年記念会館ホール1・2（2階）

理事会：第1会議室（2階）

休憩室：第5, 6会議室（2階）

昼食会場：レストラン紫紺（3階）

会場2階 案内図



会場3階 案内図

